

第4回埼玉県南東部交通圏タクシー特定地域協議会

議事次第

平成23年7月27日（水）

14:00～

春日部市民文化会館 中会議室1

1. 開 会

2. 議 事

（1）特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進状況について

①特定事業計画の進捗状況

②事業再構築の進捗状況

③タクシー事業活性化に向けた取組状況

④今後の進め方

（2）その他

3. 閉 会

資料1 特定地域におけるタクシー事業の適性化及び活性化の推進について

資料2 特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況

参考資料1 埼玉県南東部交通圏タクシー特定地域協議会設置要綱

参考資料2 埼玉県南東部交通圏タクシー特定地域協議会地域計画

参考資料3 特別措置法案に対する附帯決議（衆議院・参議院）

埼玉県県南東部交通圏タクシー特定地域協議会 委員出席者名簿

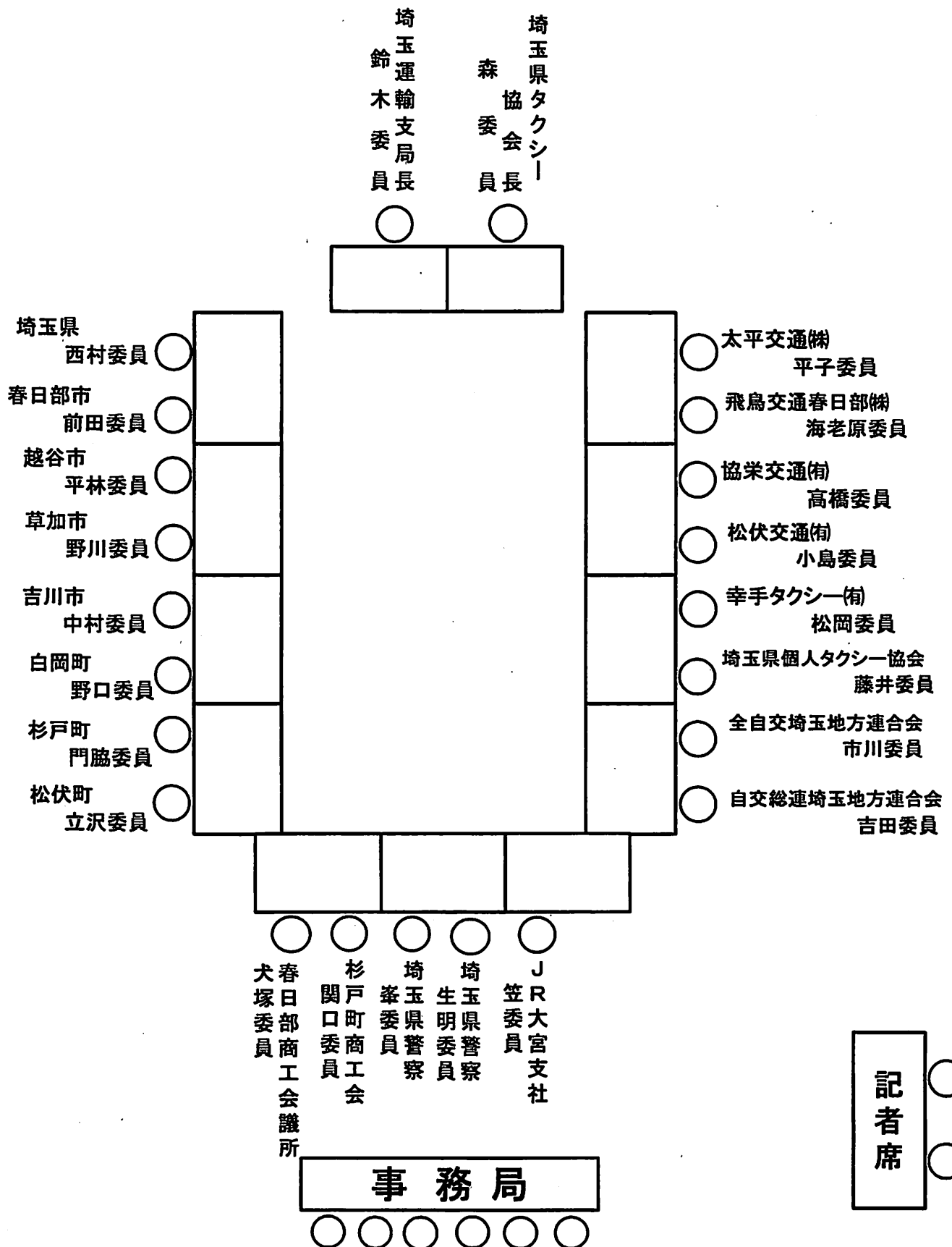
平成 23 年 7 月 27 日 (水)

春日部市民文化会館

関東運輸局 埼玉運輸支局長	鈴木 守
埼玉県企画財政部 交通政策課長	西村 大司
	※代理出席 小高 巖
春日部市都市整備部 都市計画課長	前田 良行
越谷市都市整備部 都市計画課長	平林 次男
草加市市民生活部 防犯安全課長	野川 雄一
蓮田市都市整備部 都市計画課次長兼課長	細井 盛賢 (欠)
八潮市くらし安全部 交通防災課理事兼課長	田中 輝雄 (欠)
吉川市 政策室主幹	中村 詠子
	※代理出席 小山 慎太郎
白岡町 政策財政課長	野口 仁史
	※代理出席 斉藤 勝
杉戸町 政策財政課長	門脇 利夫
	※代理出席 富岡 英一
松伏町 企画財政課長	立沢 昌秀
	※代理出席 石川 敏
埼玉県タクシー協会 会長	森 信正
太平交通株式会社 代表取締役	平子 章
飛鳥交通春日部株式会社 取締役副社長	海老原 秀典
協栄交通有限会社 代表取締役	高橋 高明
松伏交通有限会社 代表取締役	小島 朗
幸手タクシー有限会社 代表取締役	松岡 光一
埼玉県個人タクシー協会 会長	藤井 満
全国自動車交通労働組合 埼玉地方連合会執行委員長	市川 順一
交通労連埼玉交通運輸労働組合書記長	矢作 健児 (欠)
全国自動車交通労働組合総連合会 埼玉地方連合会執行委員長	吉田 貴一
春日部商工会議所 専務理事	犬塚 実
杉戸町商工会 会長	関口 博正
	※代理出席 官崎 健二
埼玉労働局 労働基準部 監督課長	野田 直生 (欠)
埼玉県警察本部 交通部 交通規制課長	峯 逸男
	※代理出席 藤沼 茂
埼玉県警察本部 交通部 交通指導課長	生明 實
	※代理出席 宮原 誠二
東日本旅客鉄道株式会社大宮支社 企画室 企画調整課長	笠 雅之
	※代理出席 村澤 浩

(順不同、敬称略)

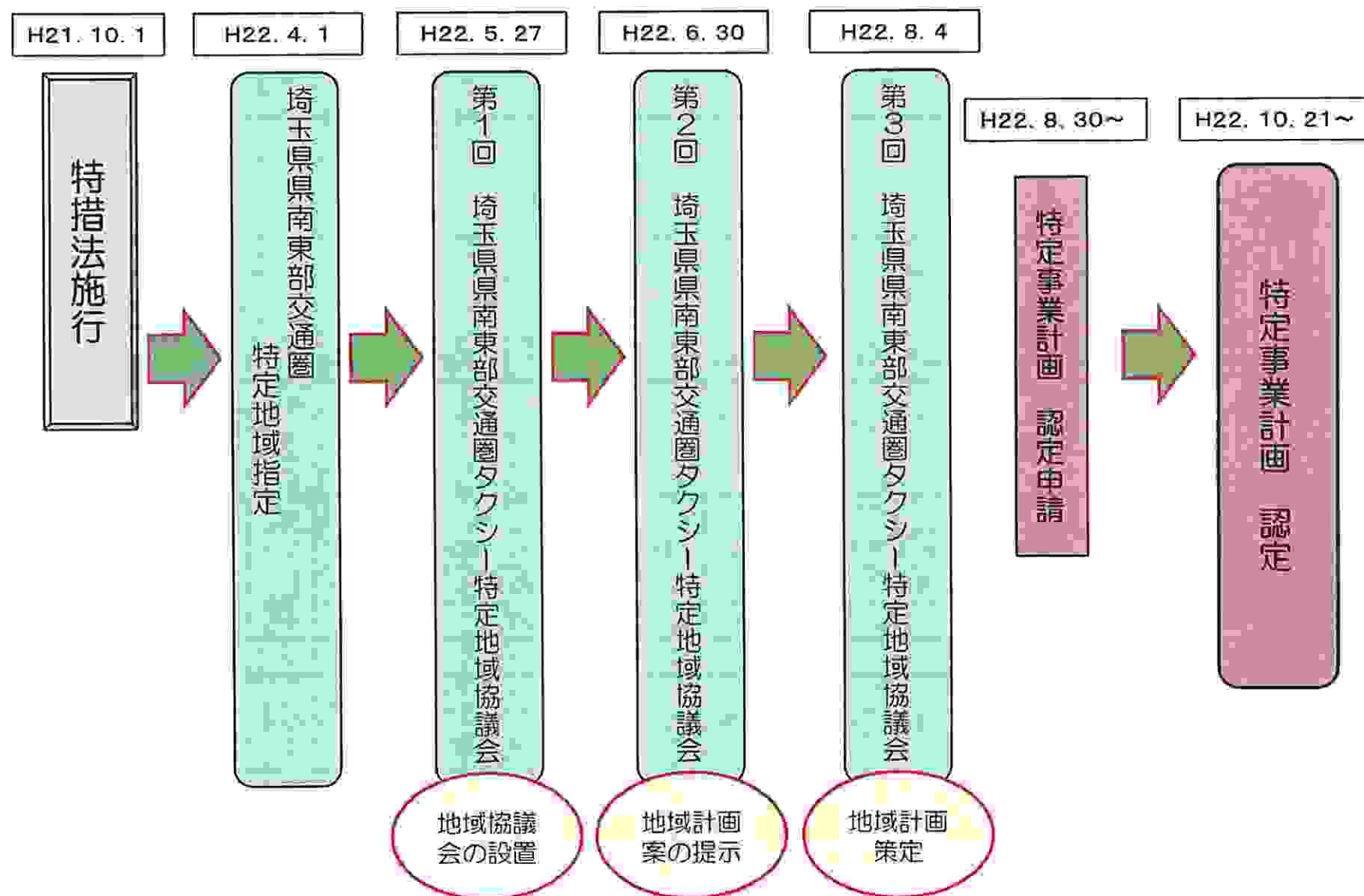
第4回 埼玉県県南東部交通圏タクシー特定地域協議会



特定地域におけるタクシー事業の
適正化及び活性化の推進について

Ⅰ 特定事業計画の進捗状況

1. 特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適性化及び活性化に関する 特別措置法施行後の経緯について（県南東部交通圏）



2. 特定事業計画認定申請状況、認定状況

平成23年6月30日現在

営業区域名	地域計画 合意	法人タクシー									個人タクシー		
		事業者数	申請				認定				事業者数	申請者数	認定事業者数
			申請者数	うち事業再構築を定めた者			認定 事業者	うち事業再構築を定めた者					
				申請者数	減車数	休車数		事業者数	減車数	休車数			
県南東部交通圏	H22.8.4	60	50	39	71	6	50	37	67	6	30	30	30

営業区域名	基準車両数 ①	現在車両数 ②	減車数 ②/①	申請された減・休 車がすべて実施さ れた場合の車両数 ③	減車率 ③/①	適正と考えられる車両 数	基準車両数と 適正と考えられる車両数との 乖離
県南東部交通圏	1,489	1,423	4.4%	1,409	5.4%	1,000～1,100	約26%～約33%

事業者規模	1～19両 (19)	20～29両 (12)	30～49両 (11)	50両以上 (8)
基準車両数からの削減率				
33%以上				
26%以上～33%未満				
26%未満	19	12	11	8

3-1. 特定事業の項目ごとの認定状況 (県南東部交通圏)

法人事業者

平成23年6月30日現在

特定事業計画	認定事業者数 (重複あり)	実施済み事業者数 (重複あり)
アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進	38 社	36 社
早朝予約の積極受注の推進	13 社	13 社
デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車	5 社	4 社
若年労働者の積極的な雇用の促進	4 社	4 社
デジタル式GPS-AVMの導入とそれを活用した効率的配車 (再掲)	3 社	3 社
地域における防犯への協力	3 社	3 社
サービス向上のための教育・研修の充実	2 社	2 社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	2 社	2 社
映像記録型ドライブレコーダーの導入	2 社	2 社
地理教育の徹底	1 社	1 社
カーナビの導入	1 社	1 社
運転免許返納割引制度の拡大	1 社	1 社
事業者における自社WEBサイトの開設	1 社	0 社
車両費用等の削減	1 社	1 社
デジタル式タコグラフの活用など運行管理の徹底による労働時間の適正管理	1 社	1 社
健康診断の充実	1 社	1 社

3-2. 特定事業の項目ごとの認定状況（県南東部交通圏）

法人事業者

平成23年6月30日現在

特定事業計画	認定事業者数 (重複あり)	実施済み事業者数 (重複あり)
仮眠室、休憩室等の福利厚生施設の充実	1 社	1 社
防犯仕切板の導入	1 社	1 社
デジタル式タコグラフの導入	1 社	0 社
ドライブレコーダー・デジタル式タコグラフ等を活用した事故防止教育の実施	1 社	1 社
アルコールチェッカーの導入	1 社	1 社
安全運転講習会の受講	1 社	1 社
交通事故ゼロ運動等の実施	1 社	1 社
アイドリングストップ車の導入	1 社	1 社
子どもの安全を見守るタクシーへの協力	1 社	1 社
タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	1 社	1 社

3-3. 特定事業の項目ごとの認定状況 (県南東部交通圏)

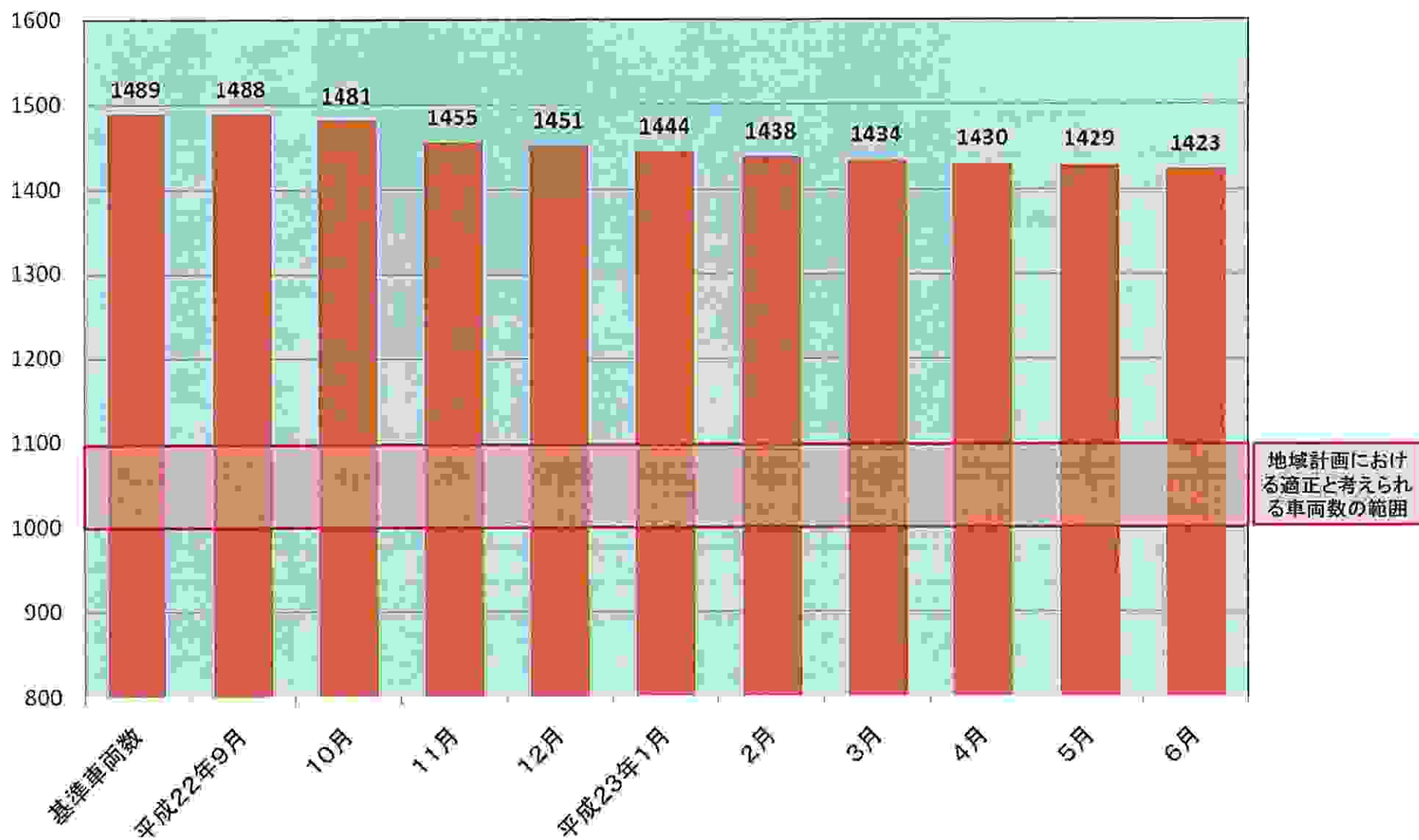
個人事業者

平成23年6月30日現在

事業計画	事業者数
アイドリングストップ・エコドライブ運動の推進	30社
カーナビの導入	29社
E T Cの導入	28社
防犯仕切板の導入	25社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	22社
マスターズ制度の充実及び参加の促進	21社
タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	21社
健康診断の充実	21社
主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進	21社
サービス向上のための教育・研修の充実 (県協会で実施する、事業者講習会の受講)	21社
安全運転講習会の受講 (県協会で実施する講習会への参加)	21社
映像記録型ドライブレコーダーの導入	18社
電子マネー、クレジットカード、ICカード決済器の導入	16社
防犯カメラの導入	14社
合 計	308社

II 事業再構築の進捗状況

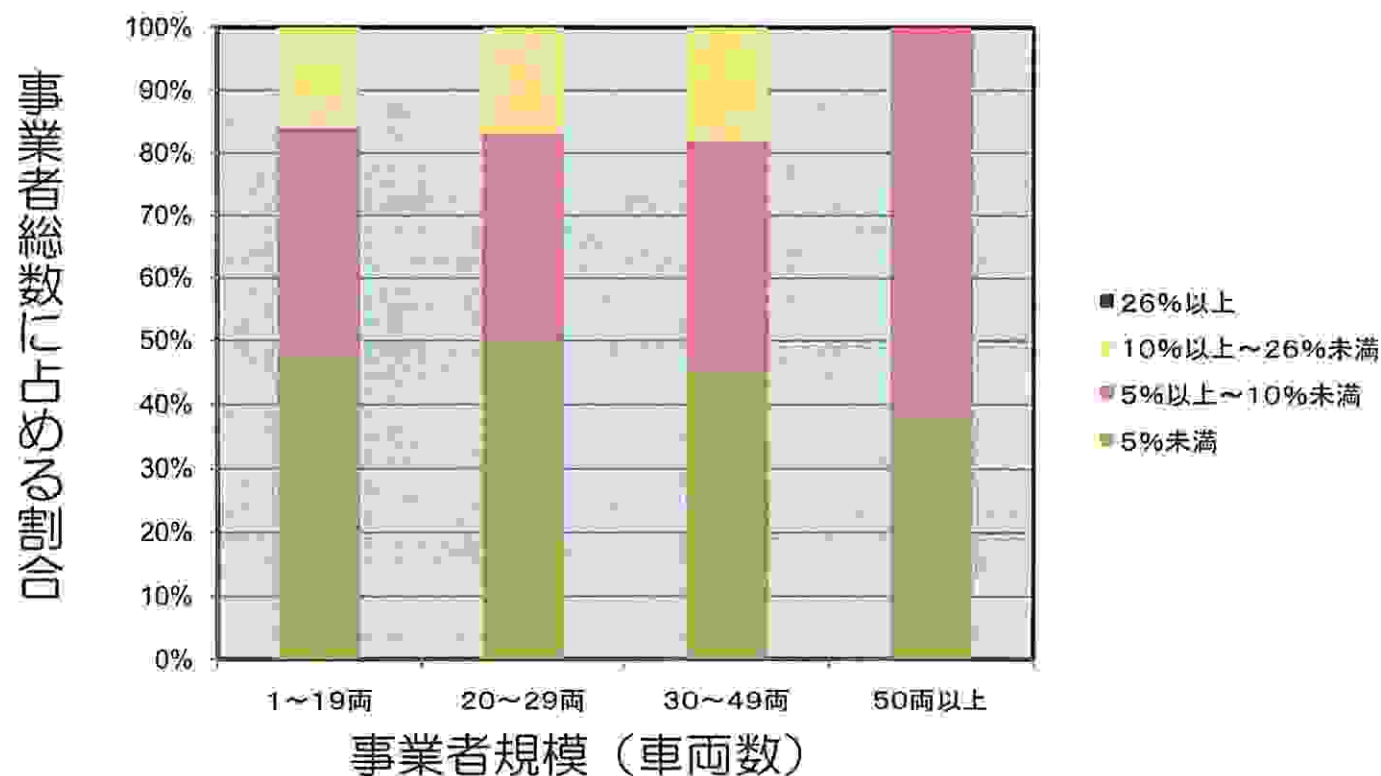
1, 事業再構築（減・休車）認定後の実施状況（県南東部交通圏）



2. 事業規模別にみた特定事業計画認定申請状況 (県南東部交通圏)

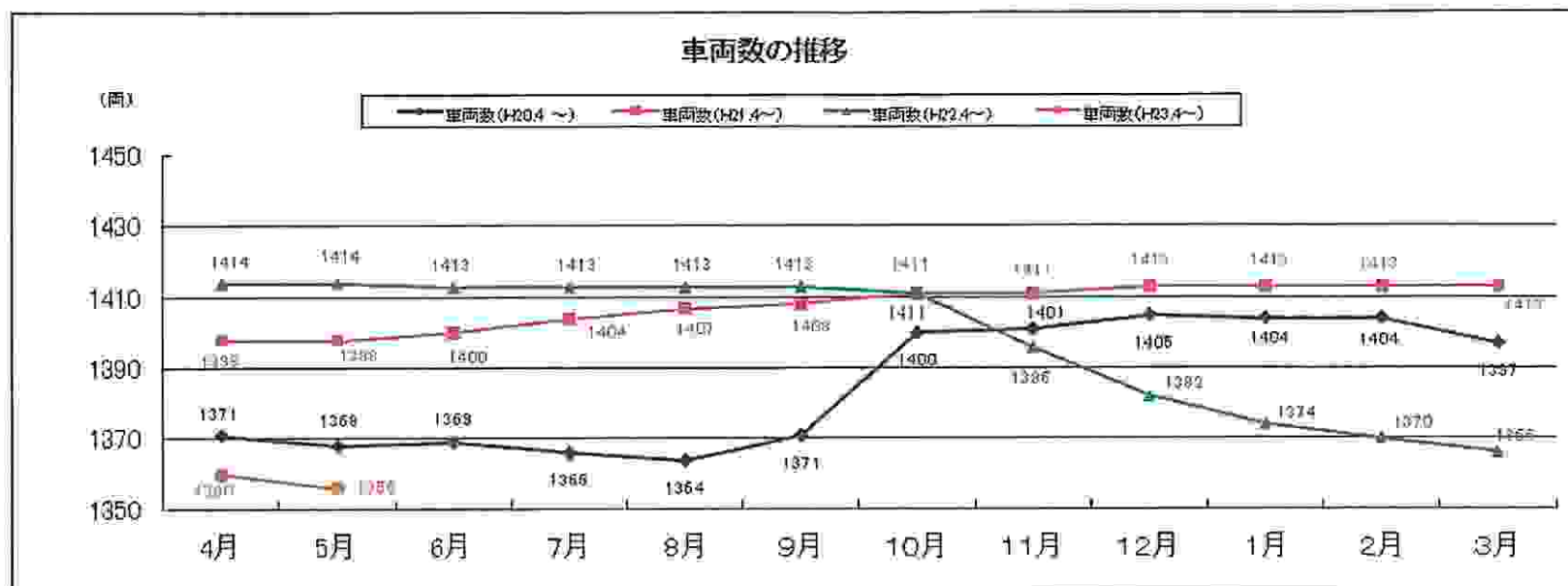
認定状況について規模別でみると、事業規模に関係なく全事業者が26%未満の事業再構築となっている。また、事業規模が大きい事業者では事業再構築が10%以上の事業者がみられない。

事業者規模 基準車両数からの削減率	1～19両 (19)	20～29両 (12)	30～49両 (11)	50両以上 (8)
26%以上	0	0	0	0
10%以上～26%未満	3	2	2	0
5%以上～10%未満	7	4	4	5
5%未満	9	6	5	3

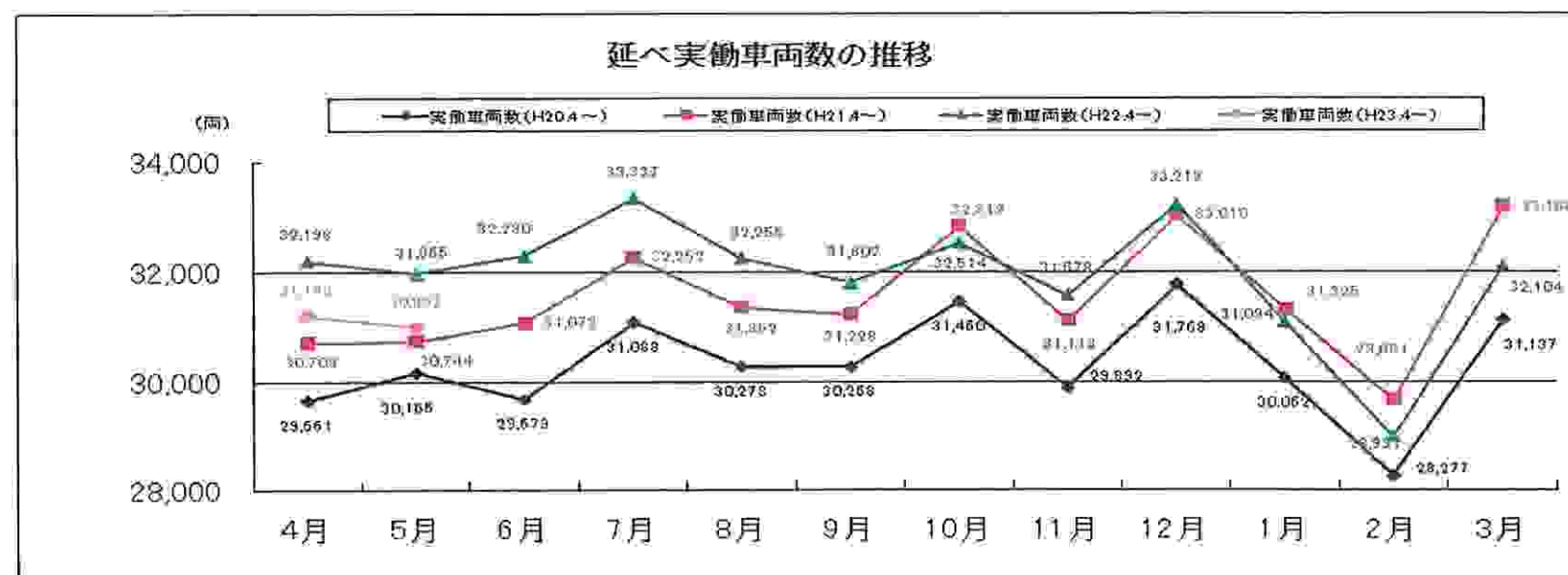


3. 各指標の比較（県南東部 1 / 3）

①車両数の推移



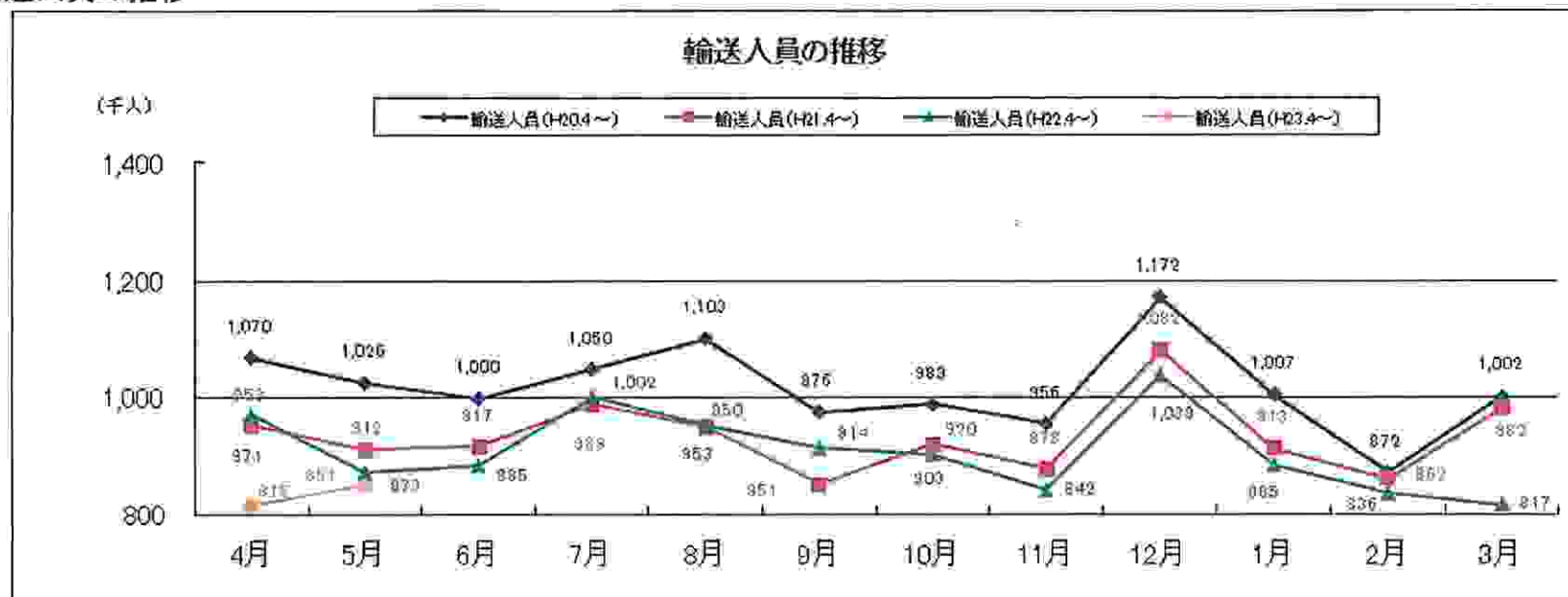
②延べ実働車両数の推移



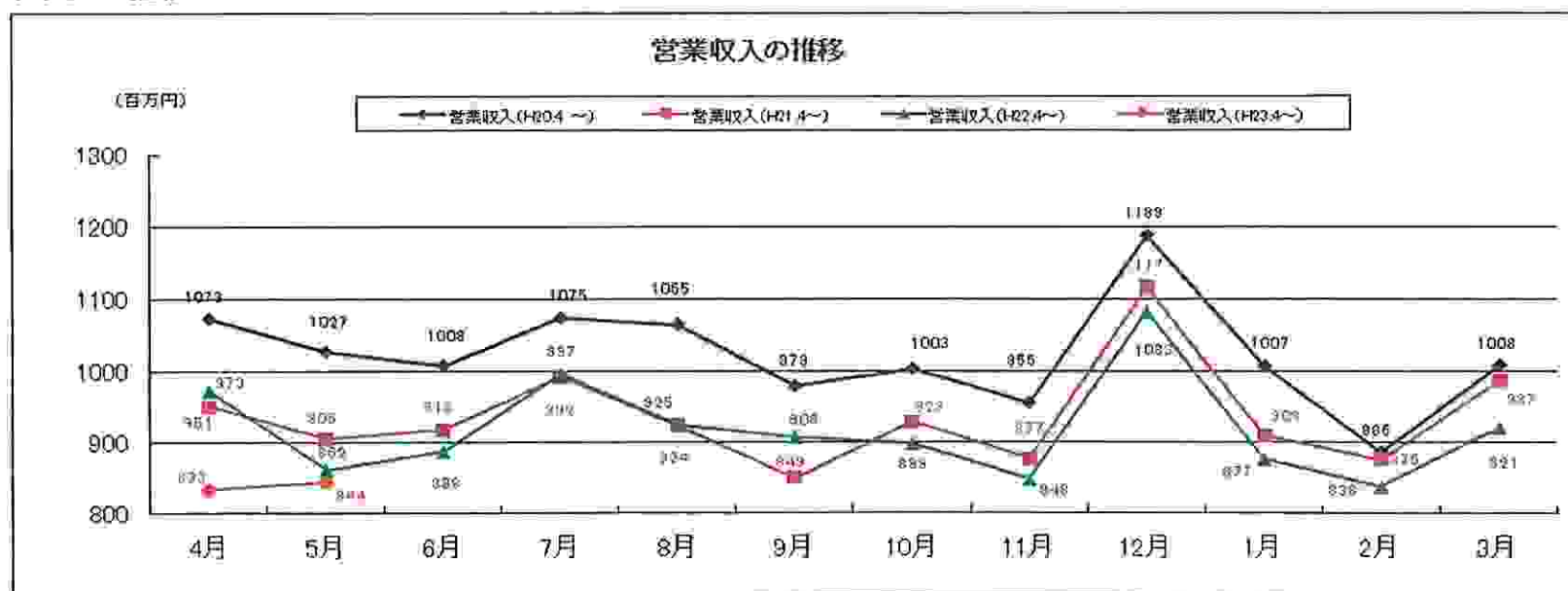
※埼玉調べ

3. 各指標の比較（県南東部 2 / 3）

③輸送人員の推移



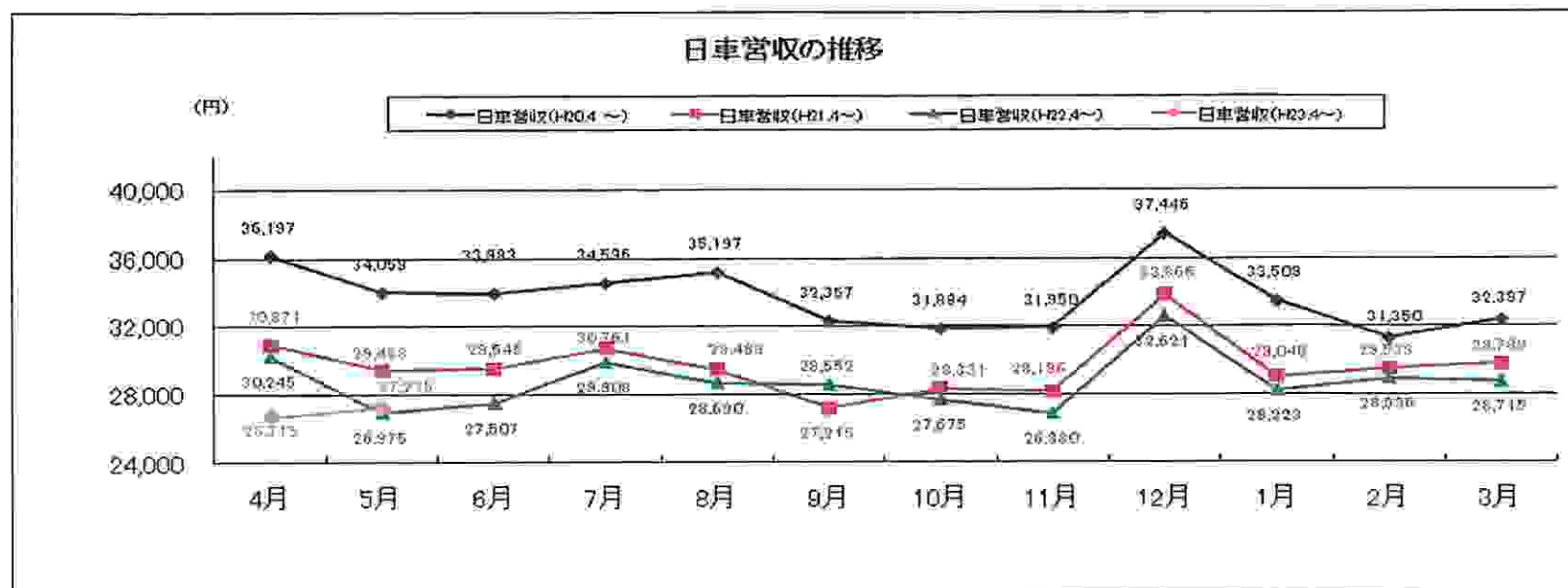
④営業収入の推移



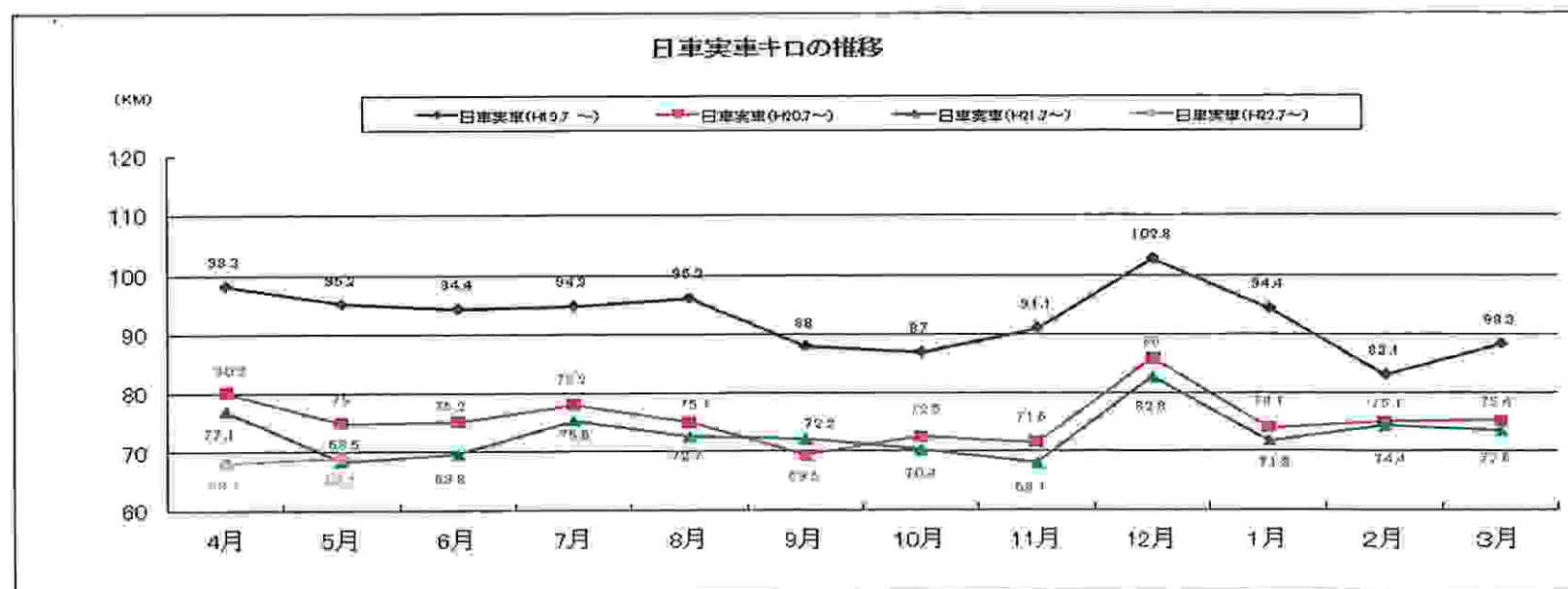
※埼玉協調べ

3. 各指標の比較（県南東部 3／3）

⑤日車營收の推移



⑥日車実車キロの推移

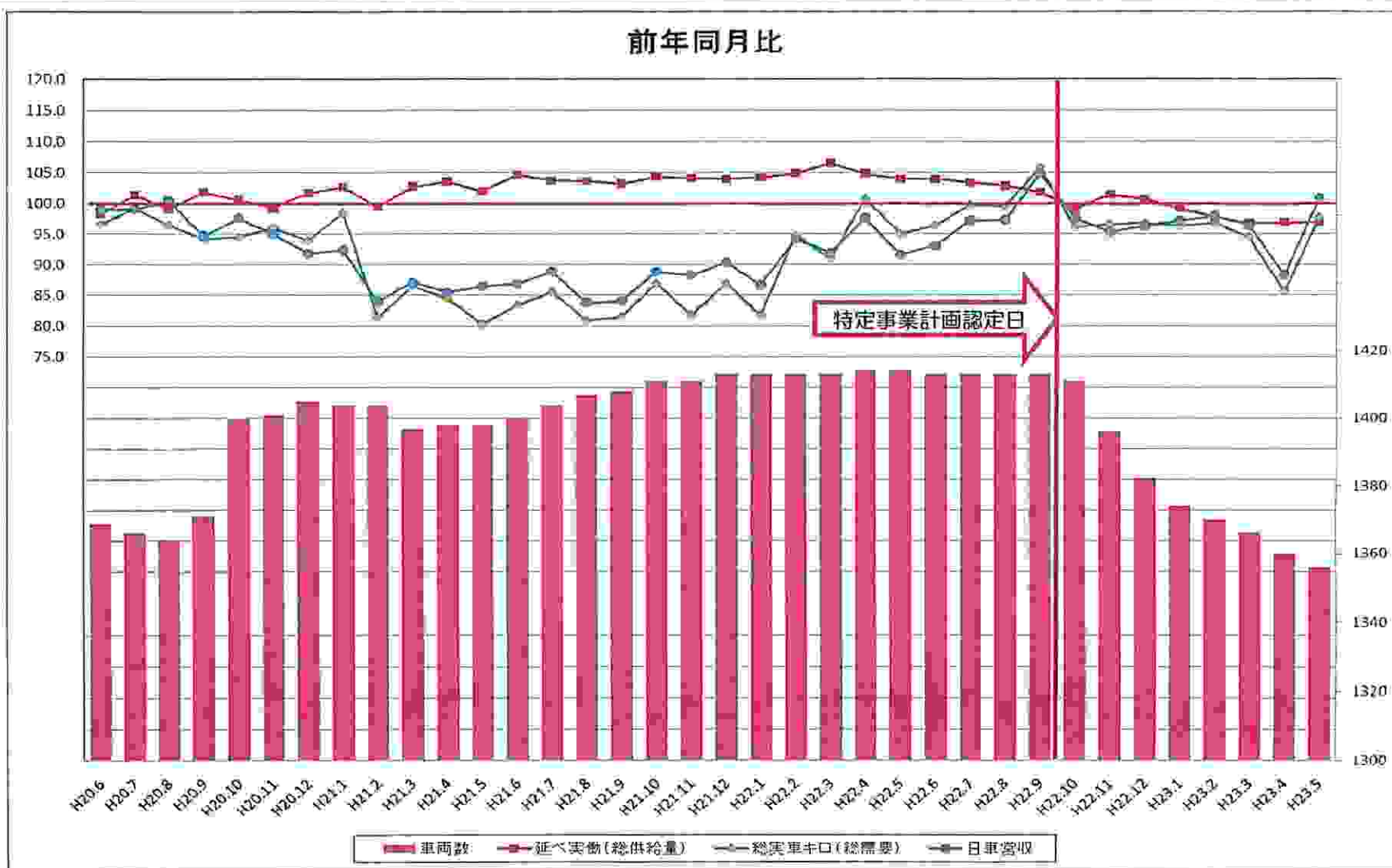


※埼玉協調べ

4. 車両台数と総需要量(実車キロ)、総供給量(延べ実働)、日車營收の推移

県南東部交通圏

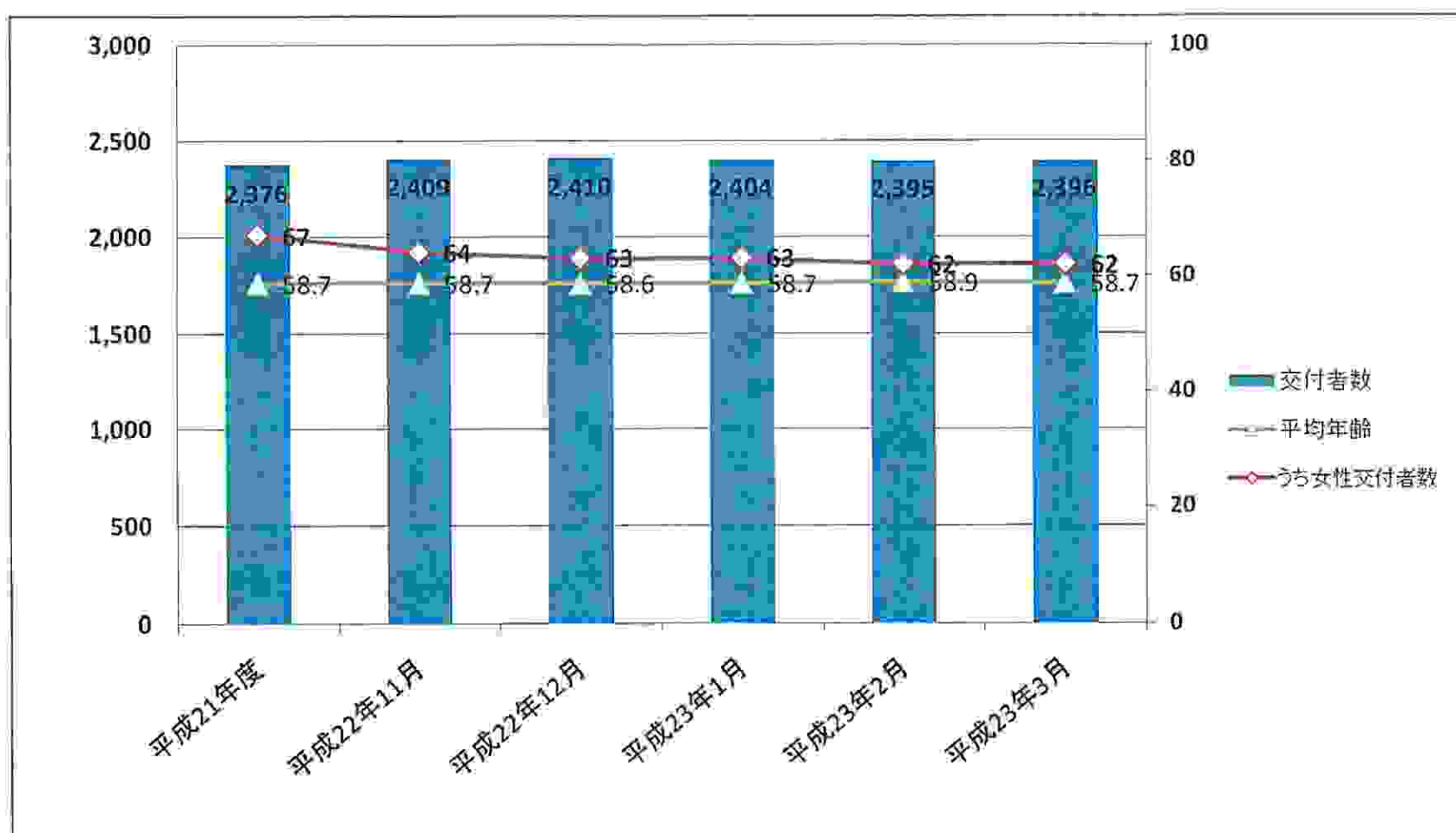
総需要量(実車キロ)は20、21年度の落ち込みが大きく、さらに低迷が続いている状況。特定事業計画認定後、事業再構築(減車、休車)が進み、総供給量(延実働)も減少している。日車營收の対前年同月比は、落ち込みが続いている状況。また、23年4月は地震、計画停電の影響で総需要、日車營收とも落ち込んでいると考えられる。



5. タクシー運転者証及び事業者乗務員証の交付件数の推移

県南東部交通圏

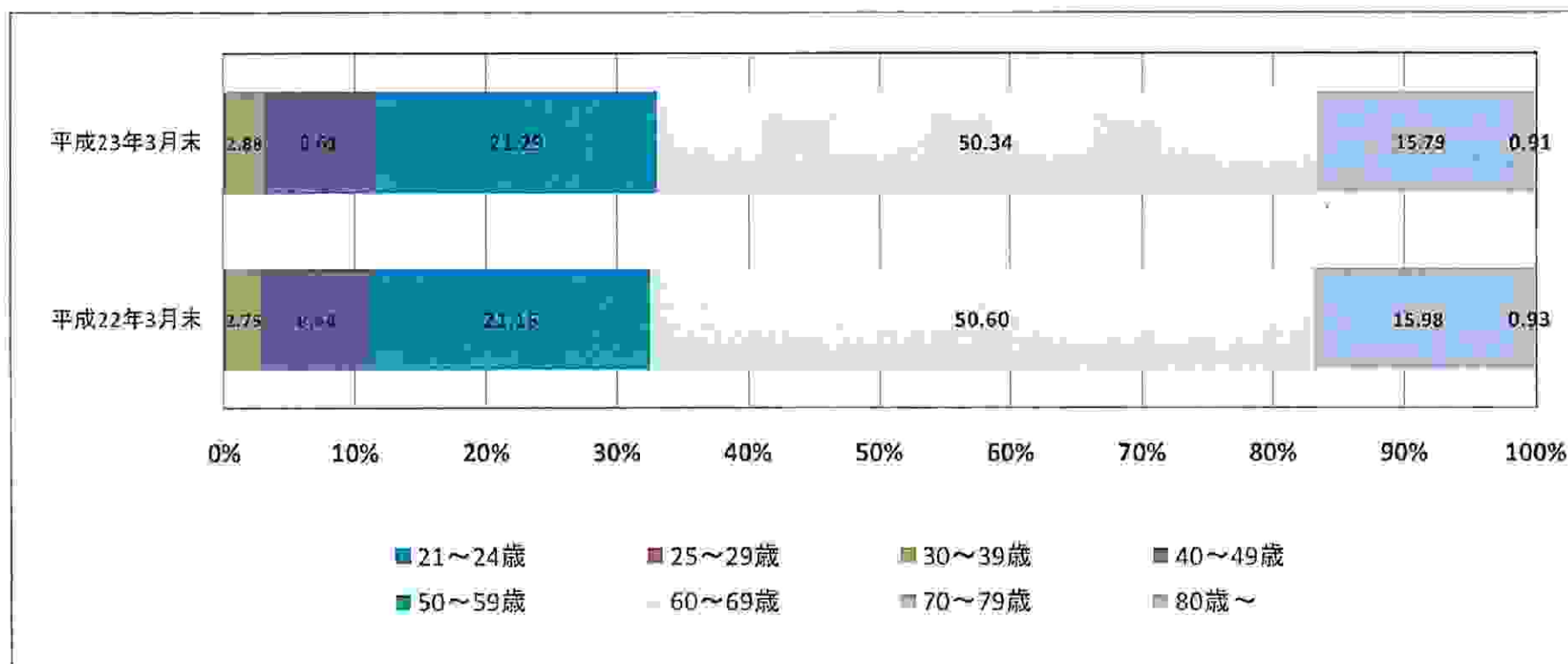
最近の運転者証の交付件数は平成21年度と比較すると微増となっている。運転者の平均年齢が高く、今後は事業の活性化を推進し、若年労働力を確保するための魅力ある職場作りが課題といえる。



6. タクシー運転者の年齢構成の推移

県南東部交通圏

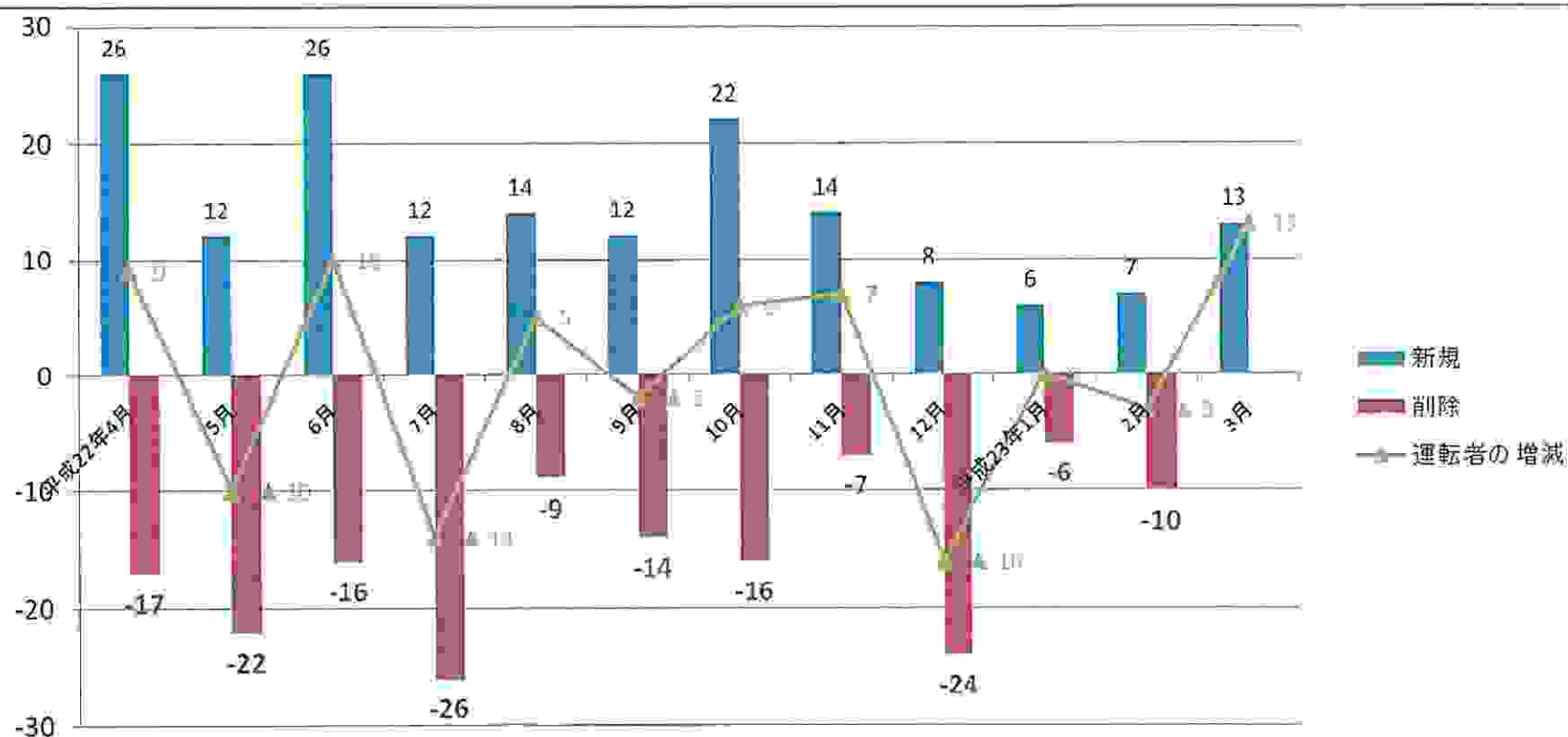
年齢については、運転者証等の資料において示しているとおり、高齢化が進んでいる状況。今後は、賃金面を含めて、少子高齢化が更に進む事を考慮しながら、安定した輸送を確保するために中長期的な運転者確保計画の検討が必要不可欠。



7. タクシー運転者の最近の状況（新規・退職）

県南東部交通圏

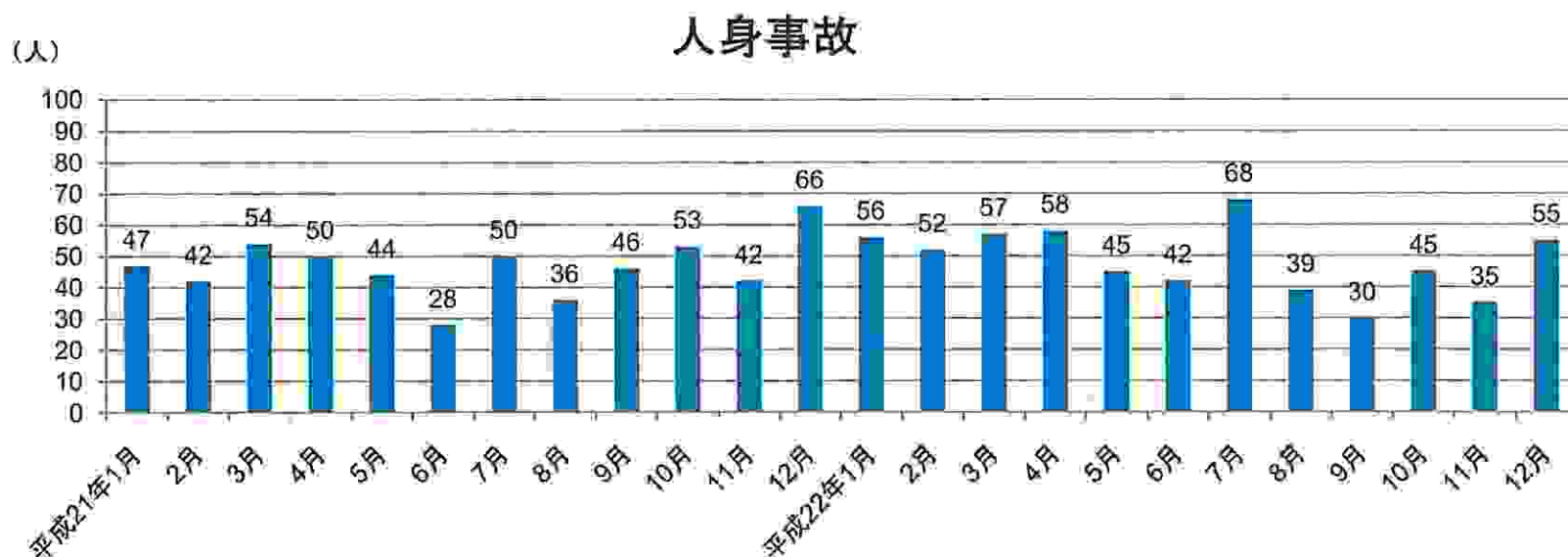
平成22年10月の認定以前は、退職者数が新規採用者数を若干上回る傾向にあったが、認定後は微増となっている。今般の特定事業計画に関しては、さほど乗務員の採用環境に影響を与えていない状況となっている。



8. 事故件数の推移

埼玉県

平成21年と22年を比較すると、タクシーが当事者となっている事故発生件数は増加傾向となっており、昨年は、死亡事故もおきていることから、更なる安全運転への取り組みが必要。



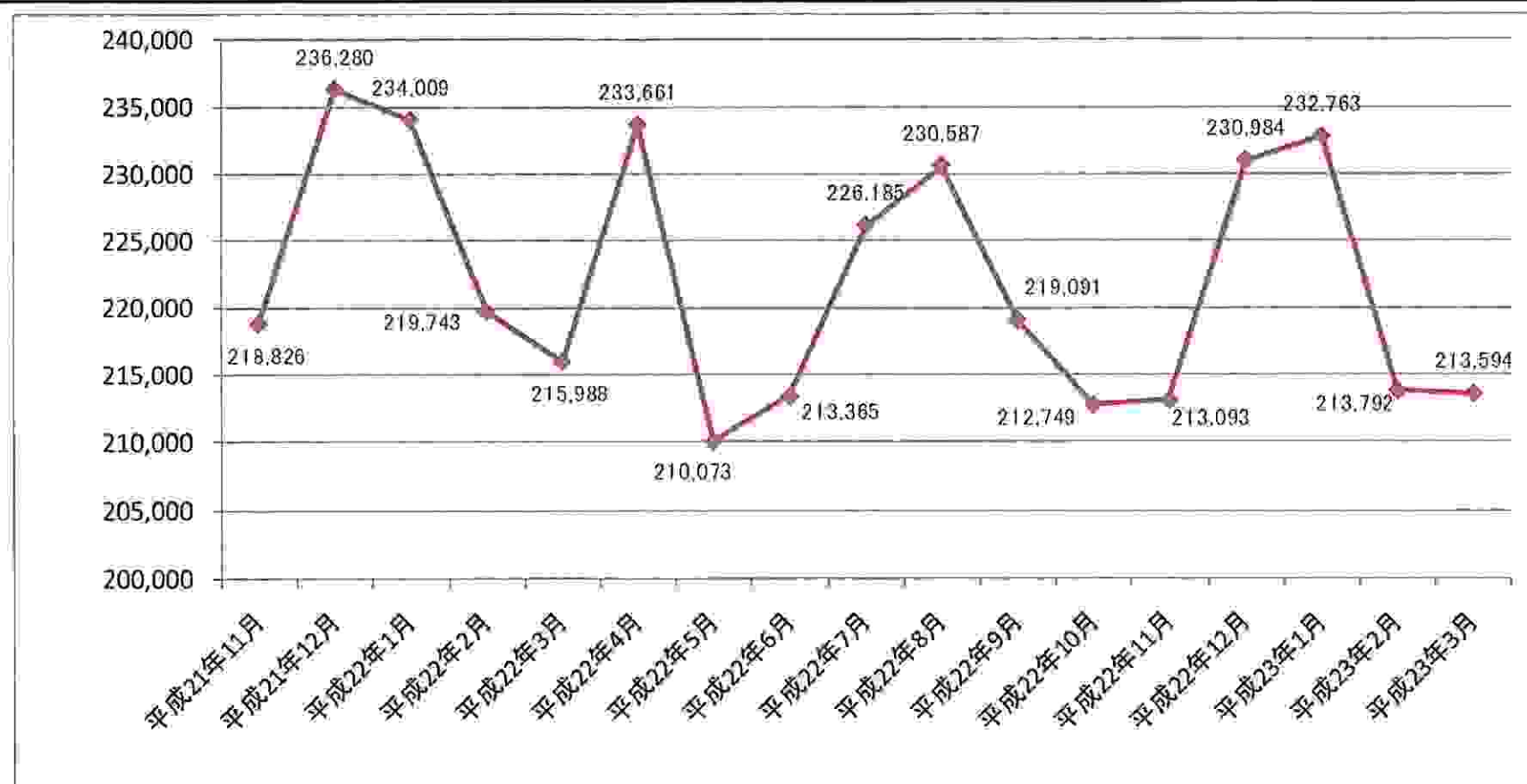
	平成21年1月～12月	平成22年1月～12月	増減率
発生件数	436	497	+14%
死者数	0	1	-
負傷者数	558	582	+4.3%

9. タクシー運転者の平均賃金（原価計算対象事業者A地区平均）の推移

埼玉県

タクシー事業者の平均賃金の推移をみると、21万円～23万円で推移している。22年10月21日に特定事業計画が認定され事業再構築（減・休車）も併せて実施しているが、給与自体は事業認定後も前年同月と大きく変化しているものではない。

月額平均を年額に換算すると約260万円（一時金含まず）と低い水準であり、埼玉県全産業男性労働者の平均年収約430万円（一時金含まず）と比較すると、依然として大きな開きがある。



III 活性化に向けた取組状況

1. 環境問題への貢献：低燃費LPG車、ハイブリッド車、EV車等の導入促進

○地域計画の目標(環境問題への貢献)

県南東部交通圏

環境問題に関しては、公共交通機関を営む者として、積極的なCO₂排出量の削減等に取り組むことが責務であり、アイドリングストップや低公害車を積極的に導入しエコドライブを推進する。

政府目標の達成に貢献する取組みとして環境適応車の積極的な導入を推進。

県南東部交通圏(48社)	21年度		22年度	
	導入事業者数	車 両 数	導入事業者数	車 両 数
低燃費LPG車(注)	25	139	27	180
ハイブリッド車	1	3	2	4
電 気 自 動 車	0	0	0	0

(注)「低燃費LPG車」とは、平成22年燃費基準を達成した平成20年8月21日以降に新車販売されたトヨタ クラウンセダン、クラウンコンフォート、コンフォート及び平成22年9月13日以降に新車販売された日産 セドリックです。

※低燃費LPG車及びHVに関して22年度は21年度に比べ42台増加し、環境に優しい低公害車両が確実に増加している。

※電気自動車は、当交通圏には現在導入がないが、走行中の振動・騒音が少なく、又、走行時の二酸化炭素の排出量が「0」となるため、今後導入が見込まれる。

○23年度国の支援 → 低公害車普及促進対策事業(1,038百万円)

・環境対策の促進を図ることが重要。中小企業が多い運送事業者の次世代自動車の導入を支援。

2. 安全性・機動性の維持向上：デジタル式GPS-AVMシステム、ドライブレコーダーの導入状況

- ・デジタル式GPS-AVMシステムは、県内事業者において既に約49%、県南東部においては約54%の導入率となっている。
- ・ドライブレコーダーについては、県内事業者で約40%、県南東部においては約43%の装着率である。
- ・導入率、装着率は地域毎にバラツキがあるため、今後も、計画配車、事故防止及び乗務員教育を踏まえたサービス向上策の一環として更なる導入に取り組むことが必要である。

	車両数	デジタル式GPS-AVMシステム		ドライブレコーダー	
		23年3月末		23年3月末	
		装着数	装着率	装着数	装着率
県南東部交通圏(48)	1,366	734	53.7%	583 (12)	42.7% (40.0%)
県南中央交通圏(64)	2,468	1,051	42.6%	711 (26)	28.8% (18.5%)
県南西部交通圏(57)	1,613	864	53.6%	831 (15)	51.5% (39.5%)
県北交通圏(26)	527	247	46.9%	283	53.7%
計	5,974	2,896	48.5%	2,408	40.3%

※ドライブレコーダーの装着数、装着率の括弧書きは個人タクシー協会会員の状況で外数。

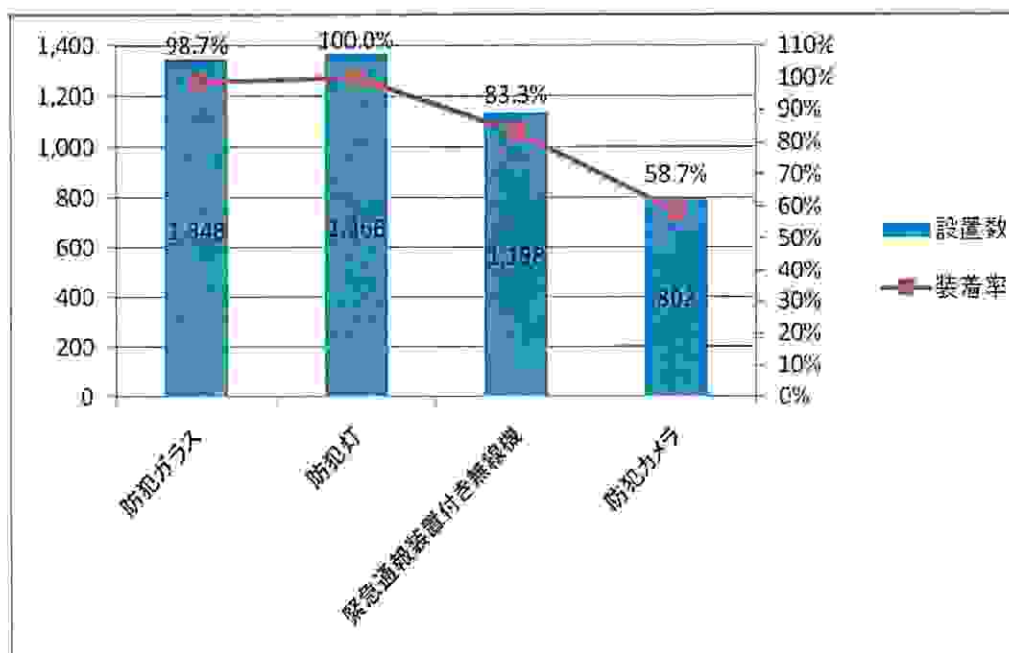
※法人の車両数は協会加盟の一般事業者192社の車両数。

3. タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上：防犯装置設置の推移

- ・景気回復の遅れにより、タクシー強盗による被害が発生している。埼玉県内で昨年度は5件、本年度になってからすでに6件発生している。又、タクシー利用者による乗務員への暴行傷害も昨年度は40件も発生し、乗務員の安全確保も今後重要となっている。
- ・タクシー防犯装置は日々進化しており、人命確保に向けた効果の高い装置の導入が進んでいる。

県南東部交通圏	23年3月末現在	
総車両数	1,366	
	設置数	装着率
防犯ガラス	1,348 (19)	98.7% (63.3%)
防犯灯	1,366 (30)	100.0% (100.0%)
緊急通報装置付き無線機	1,138	83.3%
防犯カメラ	802 (10)	58.7% (33.3%)

※表中の括弧書きは個人タクシー協会会員の状況で外数。



※グラフは法人タクシーのみの状況。

防犯灯は100%の設置となっている。防犯カメラは約59%の設置であり、乗務員の安全性確保のために、今後更に導入が進むものと思われる。

4. 運転免許返納者割引制度：運転免許自主返納をサポート

高齢化社会を迎え、心身機能の衰えにより、自動車事故の加害者、被害者となる事故が多発し、社会問題化していることから、運転免許返納者（主に高齢者）に対する交通手段の支援を行う事により、交通事故防止と合わせてタクシー利用の拡大を図るものである。

〈 運転免許返納者割引制度 〉

	事業者数	平成23年3月現在	
		導入会社	導入率
県南中央交通圏	64	21	32.8%
県南東部交通圏	48	3	6.3%
県南西部交通圏	57	8	14.0%
県 北交通圏	26	12	46.2%

※事業者数は、協会加盟の一般事業者。



高齢者運転免許自主返納
ロゴマーク

5. 社会貢献

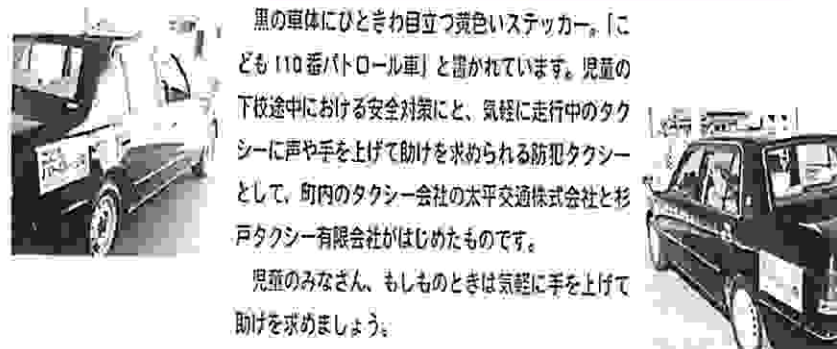
〔杉戸町・宮代町・太平交通/杉戸タクシー〕

こども110番パトロール車・地域安全に関する協定

子どもに何か危険なことがあった場合に駆け込めるタクシーで、助けを求められたときは、子どもを保護するとともに、警察・学校及び家庭へ連絡するなど、子どもの安全を守るボランティア活動です。

【こども110番パトロール車】

黄色いステッカーが目印 へこども110番パトロール車へ



【地域安全に関する協定】



こども110番
パトロール車

埼玉県タクシー協会 タクシー防犯協議会

＜地域安全に関する協定の目的＞

杉戸警察署は管内のタクシー事業者である太平交通(株)及び杉戸タクシー(有)の2社と、多発している街頭犯罪や侵入盗などの犯罪防止を目的とした、地域安全協定を締結しました。タクシーの機動力を生かした犯罪認知時の速やかな通報体制が確立し、車載のドライブレコーダーが有効活用されるなど「防犯まちづくり」が効果的に推進されることとなります。

6. 協会（法人・個人）での取り組み状況（県南東部 1 / 2）

地域計画の目標		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	法人協会の取り組み状況	個人協会の取り組み状況
①	タクシーサービスの活性化と良質なサービスの提供タクシー	特定事業	サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会、個人協会	短期	・越谷地区グリーントラック・ハイタク協議会 ・東部タクシー青年会研修会開催 ・新入運転者を対象とした基礎講習において、タクシー需要の拡大、利用者の安全・安心なサービスを提供することは極めて重要である旨教育	・事業者講習会でのサービス向上のためのロールプレイング研修を実施
			短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会、個人協会	短期	・全員協議会の場を利用し、各社の管理者等に周知徹底した。 ・短距離利用者のための周知用パンフ等の作成を検討予定	・短距離利用者歓迎キャンペーンステッカー貼付による啓蒙
			マスターズ制度の充実及び参加の促進	事業者、個人協会	短期		・現在96%の参加であり、内容をさらに充実する
			県警・警察署及び法人協会への優良運転者推薦制度の促進	事業者、法人協会、個人協会	短期	・22年度、優良運転者等70名を推薦、表彰	・協会内の表彰制度を実施
		その他の事業	駅前等における乗り場（上屋付き乗り場、バリアフリー乗り場等）の利便性向上の検討	法人協会、自治体、鉄道事業者	中期	・整備場所を洗い出し今後検討予定	
			タクシー利用者に対するアンケート調査の充実	法人協会、事業者	短期 中期	・8月5日のタクシーの日を中心に乗車感アンケートを実施しているが、従前の「接客態度」「運転操作」「身だしなみ」「忘れ物の声かけ」のほかに「総合評価」の項目を加えた。 ・別紙のとおり指導委員会で集計、公表。各社においては社内教育資料として活用	
②	事業経営の活性化、効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会	短期	・協会において随時受付 ・経営委員会において、全会員に対し活性化に資するニューサービスのアイデアを募集した。今後需要喚起つなげていく。	
			第三者による自主監査制度の検討	法人協会、事業者	中期	・今後検討予定	
③	タクシー運転者の労働条件の悪化の防止、改善・向上	その他の事業	タクシー運転者に対する暴力行為防止に関する取り組み	法人協会、個人協会、事業者	中期	・防犯カメラ導入促進	・ドライブレコーダー体型の導入を推進し、防犯版の取り付けを推奨している
⑤	観光立国実現に向けての取り組み	その他の事業	観光施設等における観光タクシー待機場所等に係る検討	法人協会、個人協会、自治体	中期	・整備場所を洗い出し、今後検討予定	・今後検討予定
			地域の観光振興に関する取り組みへの積極的な参加及び関係者との連携強化	法人協会、個人協会、事業者、自治体	短期 中期	・今後関係者と意見交換、情報交換を行っていくこととする。	・利用者懇談会を定期的に開催している

22

6. 協会（法人・個人）での取り組み状況（県南東部 2/2）

地域計画の目標		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	法人協会の取り組み状況	個人協会の取り組み状況
⑥	環境問題への貢献	その他の事業	駅待ち停車中におけるアイドリングストップに関する検討	法人協会、個人協会、事業者、埼玉労働局	中期	・一部実施されているが、効果的実施について今後検討予定	・組合新聞で啓蒙
⑦	防災・防犯対策への貢献	特定事業	災害時の救援タクシーの運行	事業者、法人協会	短期	・埼玉県と「災害時における人員の輸送に必要なタクシーの調達に関する覚書」を取り交わし、今回再確認を行った。 ・性犯罪被害防止に向けた県警との連携事業を推進 ・子どもの安全を見守るタクシー事業者宣言	
⑧	地域公共交通としての役割の強化	特定事業	地域公共交通会議への積極的な参画	事業者、法人協会	短期	・設置されている会議には積極的に参画（春日部市、幸手市）	
			交通問題や公共交通の整備、環境、防災問題等に関する協議会への参加	事業者、法人協会	短期	・設置されている会議には積極的に参画	
		その他の事業	都市・交通政策における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会、運輸支局	中期	・ドアツードアサービスや24時間サービスに唯一対応可能な公共交通機関たるタクシーの位置づけを明確にするよう働きかけ推進する。	
			乗合タクシーやデマンドタクシーの運行の検討	法人協会、事業者、自治体	短期	・地域公共交通会議等で働きかけていく。	
⑨	総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業	地方自治体主体の運行による他の交通機関との連携による新たなサービスの創出	事業者、法人協会、自治体	中期	・地域公共交通会議を通じ検討	
			地域公共交通としての機能向上のための話し合いの場の設置	事業者、法人協会、運輸支局、自治体、バス事業者	中期	・タクシー地域協議会を活用	
			ターミナル駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、自治体、鉄道事業者	中期	・今後、整備場所を洗い出し管理者へ要請していく。	
			都市計画・交通計画における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進（再掲）	法人協会、運輸支局	中期	・ドアツードアサービスや24時間サービスに唯一対応可能な公共交通機関たるタクシーの位置づけを明確にするよう働きかけ推進する。	
⑩	交通問題、都市問題の改善	特定事業	主要なタクシー乗り場等の街頭指導の推進	事業者、法人協会、個人協会	短期	・タクシーの日（8月5日）を中心に越谷駅、草加駅において街頭指導実施 ・21,12,18に草加駅において街頭指導実施	・法人協会との連携を検討中
			タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	事業者、法人協会、個人協会	短期	・適宜取り組んでいる。	・適宜取り組んでいる
		その他の事業	公共交通機関としての役割を強化するための道路環境や乗り場等に関する検討の取り組み	事業者、法人協会、自治体、埼玉県警	中期	・関係者と連携のもと適宜取り組んでいる。	
			交通環境を疎外することのないような事業運営モラルの推進	事業者、法人協会	短期 中期	・地区会、支部において適宜行っている。	

23

特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況

平成23年6月30日現在

【県南東部交通圏】

申請日	事業者名	基準車両数 ① ※H22. 4. 1現在の タクシー車両数	基準日以降の 道路運送法での 減車後の車両数 ②	事業再構築削減数 ③			事業再構築実施 後の車両数 ④ ※②-③	事業再構築実施後の 供給力削減状況	
				減車数	休車数	合計		削減数 ①-④	削減率 ①-④/①
H22.8.30	新古河タクシー(有)	5	5	0	0	0	5	0	0.0%
H22.8.30	(有)福寿屋	17	17	0	0	0	17	0	0.0%
H22.8.31	飛鳥交通(株)	18	18	1	0	1	17	1	5.6%
H22.8.31	飛鳥交通春日部(株)	77	77	4	0	4	73	4	5.2%
H22.8.31	(有)ベンリーズ観光	13	13	0	0	0	13	0	0.0%
H22.9.2	瀬崎交通(株)	30	30	1	0	1	29	1	3.3%
H22.9.2	太平交通(株)	18	18	1	1	2	16	2	11.1%
H22.9.3	(有)上河原観光	20	19	1	0	1	18	2	10.0%
H22.9.3	(有)共和タクシー	19	19	1	0	1	18	1	5.3%
H22.9.3	栗橋タクシー(有)	12	12	0	0	0	12	0	0.0%
H22.9.3	三協交通(有)	9	9	0	0	0	9	0	0.0%
H22.9.3	幸手タクシー(有)	23	23	1	0	1	22	1	4.3%
H22.9.3	昭和タクシー(有)	17	17	1	0	1	16	1	5.9%
H22.9.3	菖蒲タクシー(有)	10	10	1	0	1	9	1	10.0%
H22.9.3	杉戸タクシー(有)	20	20	1	0	1	19	1	5.0%
H22.9.3	(有)彦成タクシー	35	35	2	0	2	33	2	5.7%
H22.9.3	(有)三郷交通	28	28	1	0	1	27	1	3.6%
H22.9.6	大さがみ交通(株)	20	20	1	0	1	19	1	5.0%
H22.9.6	栗橋構内野本タクシー(有)	14	14	0	0	0	14	0	0.0%
H22.9.6	(有)日昭交通	22	22	1	0	1	21	1	4.5%
H22.9.7	蒲生交通(株)	28	28	1	1	2	26	2	7.1%
H22.9.7	(有)久喜タクシー	31	31	2	0	2	29	2	6.5%
H22.9.7	庄和交通(有)	12	12	1	0	1	11	1	8.3%
H22.9.7	白岡タクシー(株)	42	42	2	0	2	40	2	4.8%
H22.9.7	大都交通(株)	28	28	1	0	1	27	1	3.6%
H22.9.7	鳩交通(有)	30	30	1	0	1	29	1	3.3%
H22.9.7	松伏交通(有)	32	32	2	0	2	30	2	6.3%
H22.9.7	明治タクシー(有)	13	13	0	0	0	13	0	0.0%
H22.9.7	(資)鷺宮タクシー	15	15	1	0	1	14	1	6.7%
H22.9.8	東都自動車交通(株)	26	26	0	0	0	26	0	0.0%
H22.9.9	(株)織田	35	35	5	0	5	30	5	14.3%
H22.9.9	神明交通(株)	18	18	2	0	2	16	2	11.1%
H22.9.9	八潮タクシー(有)	28	28	0	0	0	28	0	0.0%
H22.9.9	ヨシエヒロ(有)	8	8	0	0	0	8	0	0.0%
H22.9.10	大利根タクシー(有)	12	12	0	0	0	12	0	0.0%
H22.9.10	(有)川元交通	22	22	5	0	5	17	5	22.7%
H22.9.10	(株)越谷タクシー	52	52	2	0	2	50	2	3.8%
H22.9.10	松栄交通(有)	67	67	4	0	4	63	4	6.0%
H22.9.10	草加ダイヤモンド交通(有)	78	78	4	0	4	74	4	5.1%
H22.9.10	南越谷タクシー(有)	35	35	1	0	1	34	1	2.9%
H22.9.10	都交通(株)	70	70	0	0	0	70	0	0.0%
H22.9.10	(有)吉川交通	43	43	1	1	2	41	2	4.7%
H22.9.13	魚利タクシー(有)	17	17	1	0	1	16	1	5.9%
H22.9.13	草加タクシー(株)	34	33	2	1	3	30	4	11.8%
H22.9.13	東界自動車交通(株)	60	60	2	2	4	56	4	6.7%
H22.9.13	野島運輸(株)	15	15	1	0	1	14	1	6.7%
H22.9.17	朝日自動車(株)	89	88	4	0	4	84	5	5.6%
H22.9.17	協栄交通(有)	33	33	2	0	2	31	2	6.1%
H22.9.30	(株)増田タクシー	24	24	2	0	2	22	2	8.3%
H22.10.28	(有)岩槻タクシー	65	65	0	0	0	65	0	0.0%
県南東部交通圏 計		1,489	1,486	67	6	73	1,413	76	5.1%